

平成22年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成22年4月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2300号

平成22年第4回定例会

日 時 平成22年4月13日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第36号 港南小学校の教育財産の取得及び用途廃止について

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成22年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 3 平成22年度学級編制等について
- 4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について
- 5 平成22年度青山タグラグビー教室について
- 6 高陵中学校・港南小学校屋内プールの開放について
- 7 生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について

- 8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 9 図書館・郷土資料館の3月行事实績と4月行事予定について
- 10 教職員の人事異動について
- 11 4月指導室事業予定について

「開 会」

○南條委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより、平成22年第4回港区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は半田委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

第1 審議事項

1 議案第36号 港南小学校の教育財産の取得及び用途廃止について

○南條委員長 まず、日程第1、審議事項に入ります。

議案第36号「港南小学校の教育財産の取得及び用途廃止について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、議案第36号についてご説明させていただきます。

本議案は、港南小学校の教育財産——土地でございますが——の取得及び用途廃止についてお諮りするものでございます。まず、お手元に配布させていただいてございます、青い、教育委員会議案資料ナンバー1でございますけれども、1枚めくっていただきまして、その次の紙になりますが、「港南小学校の教育財産の取得及び用途廃止について」をご覧くださいと思います。

まず最初に、港南小学校のこれまでの経緯でございます。学校の略歴といたしまして、昭和38年4月、港区立芝浦小学校分校として開設いたしました。昭和39年4月、港区立港南小学校として独立開校いたしております。昭和47年3月に校舎を増築。昭和57年11月、体育館改築及び屋上プール等完成。平成19年3月、児童増のためプレハブ校舎設置。平成22年2月、新校舎竣工とございます。

続きまして、行政（教育）財産の用途廃止についてでございます。

まず、財産の表示についてご説明申し上げます。（1）財産の表示について。分類・行政財産、名称・港南小学校、所在地・港区港南四丁目2番1の一部。種類ですけれども、土地。土地につきまして、種目は学校敷地、数量が4,788.28㎡。引き続きまして、今度は種類の建物でございます。建物につきまして、種目は事務所建、数量といたしましては延べ6,055.92㎡。構造形式等は鉄筋コンクリート造となっております。引き続きまして、種類の工作物。種目といたしましては、貯水池。これは数量が1個。雑工作物は数量が4個となっております。

次に、用途廃止の理由についてでございます。こちらに書いてございますように、本年2月に港南小学校の新校舎が落成してございます。そのため、旧小学校についてはその役割を終えておりまして、かつ、その跡地に中高生プラザが建築されることになっておりますので、その建築用敷地として今回用途廃止を行うものでございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。こちらが行政財産の用途廃止についての協議書でございます。用途廃止にする財産の表示は、先ほどご説明差し上げたものでございます。

用途廃止の予定でございますけれども、本委員会にお諮りして皆様にご決定いただいた後、明日4月14日に用途廃止を考えてございます。

用途廃止の理由及び用途廃止後の措置については、先ほどのとおりです。

では、その次のページでご説明させていただきたいと思います。これは測量図になってございますが、今回、この求積図の土地が用途廃止する土地でございます。まためくっていただいて、その裏を見ていただきたいのですけれども、参考1として、港南小学校の現在の周辺状況図となっております。この配置の図面の中で、左上の方に「(旧) 港南小学校」と「既存プレハブ解体」と書いてある場所がございます。大変見づらくて申しわけございませんが、この中にうっすらと一点鎖線が通っている場所がございます。その部分が今回用途廃止する部分の敷地の境界線となっております。

また、そのすぐ隣の紙に「参考2」と書いてありますけれども、こちらが平成25年4月現在で予定しております、工事が全て完了した時期の絵となっております。今申し上げました旧港南小学校既存プレハブ解体部分が公益施設。こちらは中高生プラザになるのですけれども、このような形で整理されるという最終的な絵でございます。

用途廃止については以上でございます。

それでは、先ほどの表紙の1枚裏の「港南小学校の教育財産の取得及び用途廃止について」に戻り、行政（教育）財産の取得についてご説明させていただきます。まず、財産の表示について。こちらは、分類・行政財産、名称は旧特別区道第1070号線。所在地・港区港南四丁目11番2、港区港南四丁目3番21の一部でございます。種類としては、土地。種目としては、道路と宅地とがございます。それぞれについては、道路が4,747.70㎡、宅地が59.53㎡となっております。合わせますと、今回、取得します合計がこれで4,807㎡でございます。

次に、理由でございますけれども、平成21年9月13日に路線が廃止されております旧特別区道第1070号線を、港南小学校及び港南幼稚園の学校敷地とすることでございます。

資料をめくっていただきまして、先ほどの参考1という現在の港南小学校周辺状況の絵をご覧くださいと思います。こちらの配置図の中で、真ん中より少々右側に「旧道路」、下に「工事ヤード」と書いてございますが、その周りに黒くハッチングされている箇所がございます。こちらが今回取得する旧道路用地でございます。現段階では、幼稚園工事のための仮設工事ヤードとして使っておりますけれども、それについてまた本委員会にお諮りして、ご了承いただいた後に、本日付で取得をする予定でございます。

雑駁ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 参考2の図面に「中学校外構」と書いてあるのですが、これは何に使うものなのでし

ようか。

○学校施設計画担当課長 今のところ、テニスコート等に使う予定だということでございます。

○小島委員 それで、参考1の、今の中学校外構に該当する部分を見ると、参考1で黒い線で囲んだところを用途廃止するというご説明でしたよね。

○学校施設計画担当課長 一点鎖線で……。非常に見づらくて申しわけないのですが。

○小島委員 ああ。

○南條委員長 ちょっと見にくいですがけれども。

○小島委員 なるほど。では、中学校外構というのは用途廃止しないで残るわけですね。わかりました。

○南條委員長 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 参考1、あるいは参考2で、港南小学校の校庭がすごく狭かったわけですが、形も随分よくなって、広さも当然広がっているのだと思いますけれども、参考1に関係するのか、「宅地」とありましたよね。細かな話なのですからけれども。取得する財産はもともと我々は道路が学校校地になるというように認識していたのですけれども、この宅地というのも一部あるのですか。

○学校施設計画担当課長 申しわけございません。実は資料の中では表示してございませんので、この説明をさせていただきます。

実はこの旧道路と呼ばれているところの先に、今、児童安全通路という場所がございます。ここ全部ではございませんで、実はこれの斜めに半分ぐらいの場所がもともと道路区域。こういう道路区域が従前ございました。ここの部分について、今回、港南小学校建てかえに当たり用地が必要ですので、その時点で一旦ここを宅地に変更してございます。その斜めの部分のを宅地に入れてすぐに取得しているのですが、その先端斜めのすみ切りという部分が実はございまして、その部分は宅地に変更したのですが、道路上必要なので道路用地として使っていました。

○小島委員 今まで？

○学校施設計画担当課長 ええ。ですから、宅地と道路と両方にまたがっていた部分でございます。

○澤委員 そこが今回正式に校庭になると。わかりました。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○教育長 今、澤委員にお話しいただいたように、この参考2を見ていただくと、今まで本当に狭かった小学校のグラウンドが中学校のグラウンドと一体となって、本当に広々として、港区で随一のグラウンドができます。ここで多くの児童・生徒が生活することになりますけれども、十分な広さを確保できたということで大変喜ばしいと思っております。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

では、これより採決に入ります。

議案第36号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第36号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 平成22年第1回港区議会定例会の質問について

○南條委員長 では、これより日程第2、教育長報告に入ります。

初めに、「平成22年第1回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、2月の終わりから3月の中旬にかけて開催された平成22年第1回港区議会における教育に関する質問についてご報告を申し上げます。なお、第1回定例会におきましては、予算特別委員会が設置されまして、主に予算審議がされたわけでございますが、この予算特別委員会につきましては、各教育委員の皆様方にご出席いただいておりますので、報告は省略させていただきます。本日報告させていただきますのは、予算特別委員会に先立って行われた本会議における代表質問及び一般質問、それから予算特別委員会の最後に行います総括質問を中心にご説明をさせていただきます。

まず、代表及び一般質問でございます。資料でございますとおり、各会派の7人の議員の方から教育に関するご質問をいただきました。

まず、自民党議員団の菅野弘一議員からは、「区立幼稚園での3歳児保育の拡大について」ということでご質問をいただいております。

また、「スポーツ施設の体系的な計画策定について」ということで、この質問の趣旨は、平成25年に東京で行われる国体等、今後ますますスポーツ行政、スポーツに関係するものが重要性を増してくるであろうと。その中で、体系的な計画といったものが見当たらないけれども、それを策定すべきではないかといったような趣旨のご質問でございます。

それから、小中一貫教育につきましては、既に本年4月に開校してございますが、お台場学園の開校を目前に控えて、改めて小中一貫教育に関する課題について教育長の見解を伺うといった趣旨で質問をいただいております。

公明党議員団の近藤まさ子議員からは、1番目は、「子宮頸がんの予防と検診の重要性に関する教育及び啓発活動について」ということで、子宮頸がんの予防には小学校から中学校段階の子どもさんに対する啓発活動、あるいは教育が非常に重要であると。そのころからワクチン等を打てばかなりの部分が予防できるといったような趣旨を踏まえて、そういった教育及び啓発活動が必要だといった趣旨でのご質問をいただいております。

2番目は、ICT、いわゆる情報通信技術を使った教育の推進ということで、教育環境の整備、あるいは小・中連続したICT教育の観点からのご質問をいただいております。

それから、区立幼稚園における3年保育の拡大についてということで、区民要望の高い幼稚園での3年保育を早急に実現する、さらには拡大をする必要があるといった観点から1点。もう一つは、非常に多くの子どもさんが幼稚園における3年保育を望まれているにもかかわらず、現状ではなかなか全ての希望者を受け入れられる状況にはないということで、一つの対策として、学級定員の弾

力化を図るべきではないかといったような趣旨でご質問をいただいております。

それから、小中一貫教育につきましては、改めて、いわゆる4・3・2制と現行の6・3制との関係、あるいは港区ならではの独自の教育カリキュラム、さらに、既に実施しております小学校での英語教育との関係、それから、最終的には小中一貫教育の教育上の効果やメリットについて改めて教育長に考えを聞きたいという趣旨でご質問をいただいております。

フォーラム民主の阿部浩子議員からは、子育て支援の観点から、その一環として、区立中学校の学校給食費を公費で助成したらどうかといったような趣旨でのご質問をいただいております。

また、教育環境の整備ということで、一つは、少人数学校への支援ということで、教育委員会が率先して小規模となっている学校を支援すべきではないかといったような趣旨でご質問をいただいております。

あわせて、麻布図書館の整備についてご質問をいただいております。

共産党議員団の風見利男議員からは、「少人数学級について」。これは、東京都が今年度から小学校1年生、2年生及び中学校1年生の学年を対象に、新たな少人数学級編制ができるような施策を打ち出したことに対応して、東京都の方針どおりの実行をすべきであるといったような趣旨、あるいは従来続けていた区独自の補助教員の配置は今後もやっていくべきだといったような趣旨でご質問をいただいております。

また、校庭・園庭等の天然芝の積極的な導入については、たびたびご質問いただいておりますけれども、やはり今回もいただいております。

それから、「青山地域にスポーツのできる屋内施設を建設することについて」。青山地域は、スポーツセンターとも離れていて、こういったスポーツ施設が少ない。そういった状況を踏まえて質問をいただいております。

それから、屋外運動施設の確保の中で、これも従来からたびたびご質問いただいておりますが、都立芝公園運動場の区への移管を早急に進めるべきといったような趣旨でご質問いただいております。

あわせて、東京海洋大学のグラウンドの地域開放について、既に包括協定を結んでおりまして、一定の地域開放等が実現をされておりますけれども、まだまだ十分ではないといった観点から質問をいただいております。

それから、自民党議員団の、ゆうきくみこ議員からは、「ボーダーレス社会に対応するための教育について」ということで、世界が一つになるような、いわゆるボーダーレス社会になっている現代で、弱いものが淘汰されて、強いものが生き残るような社会状況にあるのではないか。そういう中で、最近の子どもたちはどちらかというと非常にひ弱な感じを受ける。世界の社会情勢に適切に対応するための、たくましい子どもを育てるべきではないかといったような観点からのご質問をいただいております。

公明党議員団の杉本とよひろ議員からは、「脳脊髄液減少症の学校現場への認識や周知について」ということで、これは、大きなけが等をしますとこういった症状が出るケースがあり、その結果、

非常に頭痛がしたり、意識がぼーっとなったり、そういったような症状が出るそうでございますが、それを本人のやる気のなさや受けとめられたり、そういったものが原因で学校等を休むと不登校扱いをされるような恐れがあって、そういうことがあってはならないということで、この病気の認識・周知をしっかりとすべきではないかといったような趣旨でご質問をいただいております。

最後、フォーラム民主の山本閉留巳議員は、「朝鮮学校保護者補助金の実態について」ということで、現行の補助金の制度のあり方について質問をいただいております。

裏面をご覧ください。今度は予算特別委員会の総括質問でいただいた質問でございます。

近藤まさ子委員からは、「土曜授業の実施について」ということで、新学習指導要領の完全実施に向けて土曜授業を実施する必要があるということで、そのことについてのご質問をいただいております。

それから、次の「小中学校の理数教育の取り組みと教員の指導力向上について」ということで、子どもたちの傾向を見ていると、学年が進むにつれて、この理数教育は、嫌いというわけではないが、苦手になる子どもが多くなってきている。一方で、特に小学校の先生方は、この理数教育はどちらかという苦手という先生が多いというような現状を踏まえまして、その辺を今後どう取り組んでいくのかという趣旨でご質問をいただいております。

それから、「小中一貫教育の計画的な拡大とビジョンについて」ということで、最近幾つかの自治体が、例えば横浜、川崎あたりは全市を挙げて小中一貫教育校にするといったような考え方を打ち出しておりますが、港区についてもそういった考え方を持つべきではないかといったような観点でご質問をいただいております。

また、区として、今後この小中一貫教育をどう展開していくのかといったような趣旨で教育ビジョンを持つべきではないかといったような趣旨でご質問をいただいております。

それから、「東京国体の開催について」では、これまでの経緯であるとか、22年度の取り組みであるとか、今後のスケジュール等についてご質問をいただいております。

フォーラム民主の杉浦のりお委員からは、「教員の欠員の対応について」ということで、年度途中で教員に欠員が生じたときにどう対応しているのかというご質問をいただいております。

あわせて、小学校でのいじめの見つけ方と対応についてもご質問をいただいております。

それから、「学校施設建設について」では、地震等で天井が崩落するようなケースがある。港区の学校はそういった震災対策にどう対応しているのかといったような趣旨でご質問をいただいております。

共産党議員団の沖島えみ子委員につきましては、「赤坂氷川山車への支援と展示について」の中で、教育委員会としても、この氷川山車の紹介、PRといった観点から、展示、あるいは資料等の公開をすべきではないかといったような趣旨をいただいております。

それから、「戦争の悲惨さを伝えることについて」では、他の会派の議員が、予算特別委員会の中で具体的な事例としてオーストラリアのケースを挙げ、日本軍がオーストラリアを攻撃した際に、そこで不幸にして亡くなった日本の軍人をオーストラリアの方で、ある意味では敬意を表してき

んとした対応をしたといった事例を紹介され、そういったことについても子どもたちに十分周知をしていくべきではないかといった趣旨のご質問がございました。それを受けまして、そういった、言ってみれば戦争礼賛のような部分でなくて、戦争の悲惨さといったものを子どもたちにきちんと教育していくことが必要ではないかといったような趣旨でのご質問でございました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○小島委員 菅野議員と近藤議員から、幼稚園の3年保育の拡大についてという同じような質問があったようですが、議会全体の雰囲気としては、この3年保育の拡大についてはどのような雰囲気なのでしょうか。

○庶務課長 議会の雰囲気としましては、全ての会派から「早急に進めるべきだ」「拡大すべきだ」といったような趣旨でのご質問、あるいはそういったお考えをお持ちであると我々は認識してございます。

○小島委員 特に3歳児の件については、倍率が非常に高いので、そこら辺も確かに教育委員会としても何らかの配慮ができればと思うのですが、どうでしょうか。

○庶務課長 私どももその点は十分認識してございまして、既に私立幼稚園と協議を開始してございます。近々、改めまして、区としての考え方、教育委員会としての考え方を示す中で、当面の実現の第一候補としては芝浦幼稚園になりますが、それにとどまらず、将来的な展望も含めて、私立幼稚園と十分協議をして理解をいただく中で、さらに拡大をしていこうという考えを持ってございます。

○小島委員 私立幼稚園の経営を圧迫するようなことは確かに控えたいところですが、現状を見てみると、それほど私立幼稚園の経営を圧迫するというほどでもないような気もするので、ぜひ実現の方向へ向かってお願いしたいと思います。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

○教育長 では、今の件について。

今、庶務課長がご説明したように、現在、私立幼稚園側と話をしておりますし、3年保育の拡大を教育委員会としてどういう方向に持っていくのかということですので、まずは、事務局の案をある程度まとめて、そしてまた教育委員会へお示しして、先生方からご意見をいただくという手続も当然ながら必要になってきますので、またその際はよろしくお願いたします。

○小島委員 わかりました。

○南條委員長 ほかはよろしいでしょうか。

○澤委員 阿部浩子議員の教育環境の整備についての、最初の「少人数学校への支援について」。先ほど庶務課長より簡単に内容の説明がありましたけれども、具体的な提案とかはありましたでしょうか。少人数学校への支援というのは、教育委員会としても非常に大事な課題だと思っておりますが。

○庶務課長 具体的な提案というものはございませんでしたが、私ども、質問の趣旨の受けとめ方

としては、少人数となった学校について、学校だけの努力では限界があるであろうから、教育委員会もある意味で言えば積極的に学校と一緒にになってさまざまな対策をとって欲しいといった趣旨でのご質問と受けとめています。

○澤委員 なるほど。ありがとうございました。

○小島委員 その点に関連してなのですが、教育委員会のこの場でも、東町小学校の問題についてどうするかというのはいろいろ議論しているところですね。そういう認識は教育委員会で持っているわけですから、それをさらに具体的に検討をいただきたいということです。

○南條委員長 ほかにございますか。

○澤委員 もう1件。

近藤まさ子議員のICT教育の推進ということで、この中身は、もっと強化しろということなのですか。

○庶務課長 質問の趣旨は、例えば、今、青山小学校で独自にタブレットパソコンを活用して、それを授業に生かして、通常の教科の学力向上等の効果を上げると同時に、いわゆるICT教育の展開にもつながっているといったような趣旨で、こういうものをさらに積極的に活用していくべきではないかといったような趣旨での質問でございます。特にタブレットパソコンを導入しろという個別の要望ではありませんが、それを事例に挙げられて、いわゆる電子機器、電子黒板もそうですけども、そういうものもさらに活用して、あるいは積極的に導入して進めるべきだという点が1点。

もう一つは、例えば青山小学校などの事例はそうなのですが、せっかく小学校でそういったICT機器を活用して教育を展開してきて、中学校へ行くとそれが途切れてしまうのはいかなものかといったような趣旨から、小・中連続のICT教育というのをやるべきといった趣旨でのご質問でございます。

○澤委員 教育委員会としても、小・中学校へのパソコン等の整備は一生懸命やっているのです。あと、そういった中身と申しますか、教育の中身についてももうちょっと考えるべき、改善する余地があるのではないかと、そういうことになるのですか。

○庶務課長 おっしゃるとおりでございます。例えば電子黒板にしましても、現状では各学校に1台程度しか入らないような状況があるのですが、今後はその活用を、実践を通じてよりノウハウを蓄積して、それを全校に拡大すると同時に、将来的には、基本的には各教室にそういうものを備えて、それを最大限活用して授業等を展開していくといったような方向に持っていく。教育委員会、事務局自身もそういう考えを持っておりますので、そういった意味では、近藤まさ子議員のご質問と我々が目指す方向性は一致している。そういった観点から、教育長の答弁も、呼応するような形で積極的に進めていくという答弁をさせていただいております。

○澤委員 ありがとうございます。

○教育長 今年の6月21日の月曜日に、青山小学校へ教育委員会訪問がございます。青山小学校ですので、当然、タブレット型のPCを使った授業も実施されるでしょうから、おいでいただくと、どのようなものなのかということがよく分かると思います。指導室長、そうですね。

○指導室長 そのとおりだと思います。昨年度の末から、各国議員の方々の訪問を受けて、相当数授業を見せているところです。教育委員会の中の指導室の訪問も、教育長がおっしゃるとおりに、授業が展開されるよう学校に依頼しておきたいと思います。

○小島委員 裏の杉浦委員のところに書いてある、教員の欠員の対応についてなのですが、年度途中の退職者とか休職者は年間どのくらいいて、どのような答弁をされたのですか。

○庶務課長 答弁の内容としましては、具体的な人数としまして、例えば平成20年度には、小学校で5名、中学校で4名、年度途中に休暇もしくは休職、病気を理由としての長期の休暇となっております。現実にはそういった人数がいるといったことを紹介する中で、基本的には、そういったケースで欠員が生じた際には、正規教員または期限つき教員の補充が行われるけれども、年度の後半になって欠員が生じた場合にはそれがちょっと難しいので、非常勤講師の配置等で対応する。現実の対応についてご紹介をさせていただきました。

○小島委員 わかりました。

○南條委員長 よろしいでしょうか。ご質問ありますか。

○小島委員 阿部浩子議員の「区立中学校の学校給食費の全額助成について」なのですが、中学校のみで小学校を言っていないのはどうしてですか。

○庶務課長 これは、質問の背景として、高校の授業料無償化の施策が進んでいるのがございます。これも調査結果ですが、いわゆる家計における教育費の負担が中・高校生のところで一番高くなっていると。そこを踏まえて、高校は授業料無償化という施策がある、中学校は基本的にそういうのがないので、子育て支援策の一環として給食費を無償化したらどうかといったような提案です。それに対しましては、基本的には、給食費の負担と言っても、負担していただいているのは食材、原材料費だけですので、これについては、保護者の負担とさせていただくのが妥当だと考えているので、公費負担については考えていないといったような趣旨の答弁をさせていただきました。

○小島委員 わかりました。

○南條委員長 では、この案件は以上でよろしいでしょうか。

2 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○南條委員長 次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告についてでございます。資料ナンバー2をご覧くださいと思います。資料は全部で3枚ございます。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、2枚目をご覧くださいと思います。

平成21年度の3学期の事故の発生状況でございます。3学期は小学校で2件、中学校で2件、合計4件の報告が上がってきております。その内容についてですけれども、もう1枚おめくりいただきたいと思います。上から順にご説明してまいります。

まず、高輪台小学校でございます。こちらの方は、体育館で体育の授業中にバスケットボールを

自分で上に上げて、手をたたいて1回転してとる運動をしていたときに、つかみ損ねて、ボールが小指に当たり、左手の小指を骨折しました。

次が、赤坂小学校です。こちらは、昼休みの校庭でボール遊びをしていたところ、友達が投げたボールを避けようとして後ろへ下がったところに、横たわっていた児童の足がありまして、それにつまづいて後ろへ倒れて手をついたところ、左ひじの骨折でございます。

次が、高松中学校です。体育の授業中ですけれども、校庭で1,500メートル走を終えて休憩をしているときに、生徒が鉄棒にぶら下がって前後にスイングをしていたところ、誤って手が滑り、前方の砂場に左腕から落ち、ひじを痛めました。診断の結果、左の上腕骨外顆骨折でございます。

次が、同じく高松中学校です。体育の時間、サッカーの試合中ですけれども、ゴールキーパーをしていて、ボールを蹴ろうとしたときに、右足を大きく後ろへ振り上げ、そのときに骨盤にあるじん帯がはがれて骨盤を骨折したということでございます。

以上、4件になります。

1枚目にお戻りいただきまして、平成21年度と20年度のトータルの数字でございます。一番下の欄になりますけれども、下が平成20年度、その上が21年度のトータルであります。平成21年度は、合計で19件の事故報告が上がってきております。一番下の欄の平成20年度と比較しますと2件の増ということでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明についてご質問ございますでしょうか。

○小島委員 高松中学校の一番最後で、ボールを蹴ろうとしたら骨折してしまったというのはどういうことなのですか。ただボールを蹴ろうとした？

○学務課長 蹴ろうとして足を後ろに振り上げたときに骨盤にあるじん帯がはがれて骨折したとのこと。12歳から17歳の発育過程にはよく起こることらしいのですけれども、筋肉は起始部と停止部があって、収縮で関節を動かしているということなのですから、12歳から17歳は、つながっている部分がまだ弱い。ほかの骨に比べて弱いので、急に強い力を加えると、筋肉がはがれて、一緒に骨折をしてしまうという事例が結構あるのだそうです。

○澤委員 そうですか。

○小島委員 初めて聞いた。そうですか。

○南條委員長 他にご質問ございますか。

○澤委員 それに関連して。

この骨折は若いときに起こりがちですが、後遺症とかそういうのは特に問題ないのですか。

○学務課長 それは、診断を受けてきちんとした治療というのが必要ですけれども、それをやった上では後遺症はないということです。

○南條委員長 いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

次の案件へ進んでよろしいですか。

3 平成22年度学級編制等について

○南條委員長 次に、平成22年度学級編制等につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。平成22年度の学級編制等についての資料になっています。恐れ入りますが、事前にご送付差し上げた資料は、4月1日現在の数字でございます。本日、追加資料として配布させていただいております、右上に「資料3-2」と判を押してございますけれども、こちらが4月7日付の数字です。4月7日は学級数が確定される日となりますので、本日のご説明は、この資料3-2の方でいたしますので、よろしくお願いいたします。

1枚目は総括表になります。幼稚園、小学校、中学校の人数の状況を載せてございます。平成22年度の幼稚園は38学級、668名で、昨年度との比較でまいりますと1学級減ですけれども、在籍者数は8名の増となっております。小学校は216学級の6,372名、昨年度との比較では4学級189名の増でございます。中学校は56学級の1,689名、昨年度との比較では1学級の減になりますけれども、生徒数としては1名の増となっております。

1枚おめくりいただきまして、幼稚園の内訳でございます。1番目の赤羽幼稚園ですけれども、4歳児が1学級で、在籍数17名。右に移っていただきますと、5歳児が1学級で、在籍数23名。平成22年度合計が2学級で40名、21年度の数が2学級で41名ということで、一番右の欄が増減になってございますが、学級数としては増減がありません。在籍数で1名減。こういった表の見方になってございます。

続きまして、芝浦幼稚園ですけれども、こちらも学級数の増減はなく、在籍数で7名の増となっております。高輪幼稚園は、4歳児が14名でしたので1学級になります。昨年度は2学級ずつございましたので、今年度は1学級の減、在籍者数も8名の減でございます。

続きまして、白金台幼稚園ですけれども、こちらは2年前、3歳児の抽せんで漏れてしまった方に配慮しまして、今年度の4歳児の定員を10名ふやして、50名という形で募集をかけてございます。在籍者数では、白金台は20名の増となっております。

続いて、三光幼稚園ですけれども、今年の5歳児のクラスへの転入が結構ふえまして、5歳児が2学級になってございます。したがって、トータルでは1学級の増、在籍者は4歳児の人間が10名ということで、トータルでは2名の減となっております。

港南幼稚園は、在籍数が4名の減となっております。麻布幼稚園は4歳児が8名で、トータルで13名の減ということになってございます。

南山幼稚園は7名の増。本村幼稚園も11名の増。中之町幼稚園は、今年も昨年度に引き続き定員いっぱい状況で、増減はございません。

青南幼稚園は、5歳児が昨年度4歳児のときにぎりぎり2学級編制をしていたのですが、昨年途中で若干減ってしまいましたので、今年度の5歳児としては1学級になってございます。したがって、学級数で1学級、在籍でも10名の減となっております。

にじのはし幼稚園は1名の増で、昨年とほぼ同じでございます。

続きまして、小学校でございます。

上からまいりますと、御成門小学校は、1年生が今年度は2学級で48名になっております。一番右のところに行きますと、学級数の増減はなく、児童数は9名の増という形になってございます。

芝小学校です。芝小学校は抽せんになりましたが、希望者のうちの36名の入学がございませんでした。5年連続で2学級を編制しておりまして、71名の入学でございます。トータルの児童数としても52名ふえ、学級数も1学級ふえてございます。

赤羽小学校につきましては、ここも抽せんになりましたが、希望者全員が繰り上がりでございます。54名で2学級編制となっております。昨年度の6年生が90名ほど卒業しておりますので、今回の児童数としては30名の減、学級数も1学級の減となっております。

次に、芝浦小学校です。今年度は134名の入学がありまして、4学級になり、学級数としても1学級の増でございます。

御田小学校は今年も2学級編制でございます。62名の入学者です。

高輪台小学校でございます。ここは抽せんになりましたけれども、希望者全員が繰り上がりでございます。3学級を編制し、92名の入学者でございます。

白金小学校でございます。白金小学校も抽せんでございます。5名の入学がございませんでした。全ての学年がこれで3学級編制となり、今年は99名の入学でございます。昨年度の6年生が4学級ありましたので、トータルとしては1学級の減となっております。

三光小学校、神応小学校はともに17名の入学で、1学級の編制でございます。

港南小学校は、児童数が急増しております。今年度は148名の入学で4学級編制。トータルとしては80名の増、学級数も2学級の増となっております。

麻布小学校は35名、南山小学校は18名で、ともに1学級でございます。

本村小学校は抽せんですけれども、4名の入学がございませんでした。こちらは68名の2学級編制でございます。

筈小学校は59名で2学級編制、東町小学校は4名で1学級という形でございます。

赤坂小学校ですけれども、今年度は2学級編制で74名の入学となっております。ここも児童数が伸びまして43名の増、学級数も1学級の増でございます。

青山小学校は23名で1学級でございます。青南小学校は3学級で89名。港陽小学校は60名で2学級となっております。

続いて、中学校でございます。

御成門中学校です。こちらは101名の3学級編制でございます。

続いて三田中学校です。今年は抽せんでございますが、全員が繰り上げでございます。101名で3学級となりました。

次の高松中学校も抽せんですけれども、こちらの方は17名の入学がございませんでした。105名で3学級編制でございます。

港南中学校は1学級32名、朝日中学校も1学級で13名でございます。

六本木中学校は51名の入学で、2学級編制でございます。

高陵中学校は102名の入学で3学級編制となっております。

赤坂中学校は1学級の39名、青山中学校も1学級で32名、港陽中学校も1学級で27名でございます。

中学校につきましては、トータルで見るとあまり大きな変動はないという状況でございます。

最後に、特別支援学級でございます。

まず、知的障害学級ですが、上から、赤羽小学校につきましては4名で1学級編制となっております。

本村小学校は2学級編制しておりまして、児童数は12名となっております。

青山小学校は1学級編制で、児童数は6名でございます。

港南小学校は2学級で15名でございます。

港南小学校の肢体不自由学級でございますが、こちらは2名の1学級編制となっております。

続きまして、通級の学級です。

御成門小学校の難聴、言語障害学級はそれぞれ2名と10名で、1学級編制でございます。

東町小学校の情緒障害学級ですけれども、こちらは12名で2学級編制という形になっております。

平成22年度の合計では、固定学級、通級学級合わせまして11学級、児童数は63名でございます。

次に、中学校の特別支援学級ですけれども、知的障害学級で六本木中学校が1学級の3名、青山中学校は2学級の9名といった形での編制になってございます。

それから、今年度新設しました赤坂中学校の情緒障害学級ですけれども、こちらは1年生2名、2年生1名、3年生1名の合計4名、1学級でのスタートとなっております。

中学校の22年度の合計では4学級の16名でございます。

以上、簡単ではございますけれども、今年度の学級編制の概要でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 ありがたいことに微増というような感じですが、いずれにしても、ちょっと前までの減少傾向には歯どめがかかりました。いろいろな要素があるのでしょうけれども、教育委員会としてはありがたいことだと、数値上のことだけから見ますとそのような印象です。

先ほどの説明でちょっと気になったのは、学校選択希望制で、高松中学校は入れない人がいたとかという話がありましたね。ただ、生徒数は、結果として105名ということは、後から抜けたということですか。

○学務課長 高松中は3学級を前提としていまして、単純に計算すると40×3、120名ということですが、学校選択制を実施するに当たって、上限数を100名に設定して、年度途中の編入に備えて多少の余裕を見させていただいておりますので、105名ということで、上限数が

らちょっとオーバーしてございます。

○澤委員 なるほど。これは、高松中学校としてはぎりぎりの入学者を入れていると。わかりました。

あと、小学校は、芝小学校は来年はいよいよ全学年2クラスになるような勢いです。6年生だけが30名の1クラスですけれども、今年の1年生は71ということで、5、6年前とは様変わりして、こんなことはあり得るのかというような結果ですけれども、本当にすばらしい。

○小島委員 教育委員会が非常にてこ入れしたのでしょうか。

○半田委員 今お話になられました芝小学校で、36名の方が落選されたということで、かなりの人数だと思うのですが、この方たちはうまいこと振り分けが出来、そして、落ちつかれたのでしょうか。

○学務課長 小学校は、隣接する学区域からの選択ということで、学区域の指定校へ行かれた方が31名でございます。あと、どうしても芝小学校に入りたいということで、学区域に転居される方もいらっしゃいます。

○南條委員長 他にご質問はよろしいでしょうか。

○小島委員 東町小学校のことも議論しないと。東町は、4名ということで大分少なくなってしまったので、早急に東町も教育委員会としても取り上げなくてはいけないのではないかと思います。

○南條委員長 今のはご質問でしょうか。

○小島委員 いや、感想です。

○教育長 現状、支援策か何かやっているのであれば、報告してもらおうとか。

○南條委員長 報告はございますか。

○学務課長 実は今年の2月の段階で非常に少ないという状況がわかっておりましたので、学校の校長先生と教育委員会事務局、あとPTAの会長さん等で相談をしております。学務課としては、施設整備というのが所管になっていきますけれども、昨年度であれば、外壁の改修をしたりとか、今年度は校庭改修といったものを考えてございます。そのほかとして、やはり数年後に国際化の関係ですとか、あとは副担任制の導入、こういったものを話し合っ、実際に実現にこぎつけようという段階でございます。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

では、この案件はよろしいでしょうか。

4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○南條委員長 次に、インフルエンザ疾患による臨時休業等につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料ナンバー4をご覧いただきたいと思えます。平成21年度3学期のインフルエンザ様疾患による休業等の状況でございます。3学期は、新型インフルエンザはかなり激減しております、小学校1校のみでございます。南山小学校2年1組で1月27日から31日ま

でを学級閉鎖としてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 インフルエンザは、年度初めから2学期は大変な騒ぎだったのですが、何か不思議ですね。3学期がこんなに減ってしまったのは、原因というか、何かあるのでしょうか。

○学務課長 一つ大きなものとして、2学期にかなりの生徒さんが、パーセントにしますと45%ぐらいの児童・生徒が罹患したという状況です。あと、新型インフルエンザワクチンにつきましては、11月ごろから順次始まりました。最初は小学校の就学前のお子さんでしたけれども、12月に入って小学生、1月に入って中学生、高校生というようにワクチン接種が進められましたので、そういったものも功を奏したのではないかとされています。

○小島委員 常識的に言うと、3学期が一番寒いから相当大変なのかと思いましたが、ワクチンその他で……。港区以外でも大体こういう傾向になっているのですか。3学期は少なくなっているのですか。

○学務課長 23区に学務課長会というのがありまして、そこで情報交換をしているのですけれども、23区ともほぼ同じ状況です。

○南條委員長 ほかにご質問はございますか。

では、この案件はよろしいということで、次にまいります。

5 平成22年度青山タグラグビー教室について

○南條委員長 「平成22年度青山タグラグビー教室について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー5をご覧ください。平成22年度青山タグラグビー教室についてご報告申し上げます。

平成22年度から、表記のとおり、青山小学校でタグラグビー教室を港区教育委員会主催で実施いたします。実施内容でございますが、4月から来年の3月まで、月1回、全12回の実施を予定してございます。初回は4月18日日曜日を予定しております。場所は青山小学校校庭です。人工芝に変えましたので、タグラグビーに大変適しているということで、こちらを使って行われます。対象は、在住・在勤・在学で、小学生以上の方を対象に行います。事前申込制、費用は無料という形です。

次に、ピンク色のチラシをご覧くださいますと、この青山タグラグビー教室のチラシを全小・中学校の児童・生徒の皆さんに配布をさせていただきました。また、それとともに、4月1日号の『広報みなと』、ホームページ、それから生涯学習推進課の窓口等でチラシの配布を行ってございます。本日現在、36名の方からの応募がございまして、お子さんでない、成人の方の応募が5名。40代の方がお二人、50代の方がお一人、60代の方がお一人、それで30代の方がお一人。ほかは小学生と中学生で、各地域からの応募になっています。

以上です。

○南條委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○半田委員 これは女性でも参加できますか。

○生涯学習推進課長 はい。実際に私も体験いたしました。運動量はかなりありますが、大変楽しいスポーツです。小学校でもこれから普及させたいというような思いもございます。身体接触がございません。「タグラグビー」の「タグ」というのは、両腰のところに小さいひものようなものを両面接着をして、そのタグをぴっと取り合うというようなスポーツです。逃げ回る鬼ごっこのような形でラグビーのボールを投げ合って、タグをとって、それがタックルのかわりというようなスポーツでございます。美容にも大変よろしいかと思えます。

○南條委員長 ご質問ございますか。

○澤委員 このタグラグビーのルールはどうなのでしょう。タックルがないだけでなく、タグというのが選手についているのですか。

○生涯学習推進課長 腰につけます。

○澤委員 ボールは、当然ラグビーのボールがあって、ゴールもあってということですか。

○生涯学習推進課長 ボールは、子ども用に小さ目のボールを使い、年齢によって大きさが変わります。それから、ゴールは、ゴールラインが引いてありまして、そこにタッチするような形になります。

ルールは、ラグビーと同じように、前に投げてはいけないという形で、後ろから来る子どもや仲間

間に投げる。タグをとることでその進行を止める。

○澤委員 取られたら止まる。

○生涯学習推進課長 1回立ちどまってほかの人にボールを渡さなければいけないというルールでございます。

○澤委員 なるほど、そのためにタグがついている。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 ラグビーの、タックルで走るのを止めるかわりに、タグを取られたら止まらなければいけない。

○生涯学習推進課長 そのとおりでございます。

○小島委員 止まって、ボールはだれに渡すのですか。

○生涯学習推進課長 隣の自分の仲間に。

○小島委員 自分の方に？

○教育長 相手にやってしまったら、相手の得点になってしまう。

たしか、このタグラグビーというのは、23年からスタートする新しい学習指導要領の体育の例示の中に入っているのではないかと思うのですけれども、指導室長、どうでしょうか。

○指導室長 ボール型のゲームの中に入っております。

○生涯学習推進課長 この事業は、日本ラグビーフットボール協会との連携協力に関する基本協定

をもとに協力事業になってございます。日本ラグビーフットボール協会では、小・中学校での指導者の育成ということで、講習会等もご協力をいただくということで、去年のうちに小・中学校の体育を担当する先生方に指導を行っていただいたりもしてございます。

○南條委員長 ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

6 高陵中学校・港南小学校屋内プールの開放について

○南條委員長 では、次に、「高陵中学校・港南小学校屋内プールの開放について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー6をご覧ください。今年度新たに学校屋内プールを2カ所開放することになりました。一つが高陵中学校屋内プール、もう一つが港南小学校屋内プールでございます。高陵中学校につきましては、6月3日木曜日から、港南小学校につきましては、7月15日木曜日から開放する予定です。

対象でございますけれども、区内在住・在勤者で、個人の登録証をつくっていただく必要がございます。

利用料金でございますが、2時間・大人300円、小・中学生100円でご利用いただけますので、ぜひ利用していただきたいということでございます。

これまで港区内には、各地区に1カ所ずつ、5カ所の学校屋内プールが開放されておりますけれども、今回新たに二つ開放されますので、7月からは7カ所での開放ということになります。

今後のスケジュールでございますけれども、港区立学校屋内プール使用に関する規則の改正が必要になりますので、5月には教育委員会へ規則改正についてお諮りをしたいと思っております。また、この後、4月21号の『広報みなと』で、高陵中学校及び港南小学校の屋内プール解放について掲載いたします。また、開放直前には、『広報みなと』や地域の方によく知っていただく必要がありますので、高陵中学校につきましては、麻布と赤坂地区の総合支所の地域情報誌、それから、港南小学校のプールにつきましては、芝浦港南地区の地域情報誌に掲載する予定です。地域情報誌は各戸配布になっておりますので、住んでいる皆様方によく知っていただけるのではないかと考えております。また、教育委員会の広報「ひろば」7月号にも掲載いたします。

さまざまところで周知をさせていただこうと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問はございますでしょうか。

○小島委員 高陵中学校と港南小学校に見学に行って、いずれも素晴らしいプールなので、区民の皆さんがこうやって利用できるというのは非常にいいことだと思うのです。三田中学校も非常に素晴らしいプールができたのですが、三田中学校はどうなのでしょう。

○生涯学習推進課長 この間、学校のプールにつきましては、屋内プールでの整備が進んでいます。教育委員会として、こうした屋内プールを通年で開放するかしないかということをお判断する必要があります。教育委員会としては、今後、運動施設の配置について計画的なものをお示しする必要

がありますけれども、基本的な考え方としては、中学校区に一つぐらいの割合で学校のプールを開放できたらということと考えてございます。

三田中学校につきましては、既存のプールとの関係もございまして、近隣にスポーツセンターや夏場のアクアフィールドの補修したプールもございまして、当面は開放しないという形で考えてございます。

ただ、学校がプールとして使用する6月から9月の間につきましては、例えば体育指導委員が中心として実施します地域スポーツ教室などの事業で活用をしていけたらと考えております。

以上です。

○小島委員 通年でなくても、学校で6月から9月ぐらいまで使用するのであれば、その間積極的に開放してあげても、費用的にもそれほどかからないのかなという気がしますが、いかがなものでしょうか。

○生涯学習推進課長 木・金・土・日で、土・日は朝から夕方まで、木・金が夕方だけ、そういう開放で人件費だけで1カ月大体150万円かかります。年間で1,800万円から2,000万円。そのほかに光熱水費がかかりますので、そういったものとその他の運動施設の配置等の費用対効果などを考えながら、あるものは有効に活用させていただきますが、だれでもがいつでも利用できるような開放という意味では、今のところは考えておりません。

○小島委員 学校が6月から9月まで利用しているときはプールを開いているわけですね。1カ月の人件費が150万かかるということですが、通年ではなくて、6月から9月ぐらいで何とか、なるべく区民に開放できないかということでの質問なのです。

○生涯学習推進課長 通しでの開放というのは今のところ考えておりませんが、ポイント、ポイントで、地域スポーツ教室ですと、地域の方にお声をかけて水泳指導をするようなものとか、生涯学習推進課の事業として水泳指導の教室をやるとか、そういった形での活用を考えております。

○南條委員長 ほかに。

○教育長 結局、水泳というのは事故が一番怖いのですよね。水の事故というのは命取りのところがありますので。ということは、受付業務をする人、それから監視をする監視員が大切になります。中でも、監視員は、一人ではとても監視できませんので複数の人間が必要となります。複数といっても、二人でも監視できないところがあるものですから、そういう意味では、開放事業に関しての人件費というのはかなり高くかかってしまうのです。安全管理上、あるいは衛生管理上も必要なわけで、その辺を考えた上で、事務局として提案をしているということなので、またご意見があればどんどん出していただいたり、あるいは区民の声がいろいろな高まりを見せるということになれば、また再度教育委員会で検討していくということでもいいのではないかと考えています。

○南條委員長 よろしいでしょうか。

○小島委員 はい、結構です。

○南條委員長 では、この案件は以上で、次にいきます。

7 生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について

○南條委員長 次に、「生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について」。この件につきましては資料の配布をもって報告といたします。

何か特別にご報告することはありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 特にございません。ただ、3月16日のところに社会教育委員の会議ということで、諮問をいただいております社会教育委員の会議は、かなり時間延長しまして白熱した議論をしてございます。今年度に中間の報告をどこかでできればと考えておりますので、よろしく願います。

○南條委員長 よろしく願います。

8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○南條委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましても、資料配布をもって報告といたします。後ほど資料をご覧ください。

何か特別にご報告することはありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー8の放課GO→の実績をご覧ください。20年度と21年度の比較をしていただければ一目瞭然なのですけれども、利用人数が減っております。一部、放課GO→みたと放課GO→こうようだけはふえているのですけれども、放課GO→あざぶ、ひがしまち、あおやま、せいなんは軒並み減っています。理由はなぜかというところなのですけれども、21年度と20年度の放課後児童育成事業登録人数のところの3月末現在を見ていただきますと、登録人数で約50人ぐらい減っているのです。利用したいという登録者は放課GO→ひがしまちで減っていますし、放課GO→あおやまでも減っていますし、放課GO→あざぶでも減っています。一方で、登録者の人数が増えているのは放課GO→みたのみです。アンケートをとっていますが、満足度はかなり高いのですけれども、この辺がどういう理由なのかについては少し時間をかけて分析をしていきたいと考えております。

以上です。

○南條委員長 ありがとうございます。

9 図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について

○南條委員長 では、次にまいります。

「図書館・郷土資料館の3月行事実績と4月行事予定について」。この件につきましても資料の配布をもって報告といたします。後ほど資料ナンバー9をご覧くださいませよう願います。

特に何か報告はございますでしょうか。

○図書・文化財課長 資料でご報告させていただいたとおりでございます。昨年度の実績につきましては、本日、A3版の大きさの表でお配りさせていただきまして、前年度との比較を載せてございます。客観的には利用者が順調に伸びているということもございますけれども、特に図書館につき

ましては、昨年度から月曜日開館をしております。そういう関係もありまして、今年はかなり多くなっているというような状況でございます。

以上でございます。

○南條委員長 ありがとうございます。

○澤委員 今説明があった表は、大きさがかなり大きくなって見やすくなったのですけれども、例年の体裁というか、表の形式や何かは全く同じですか。

○図書・文化財課長 形式は前年と同じです。ただ、前年度との比較を1点追加しております。ただ、非常に項目が多くて、字が小さくてどうしても見づらいところがございますので、また資料の点につきましては工夫してまいりたいと思います。

○南條委員長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

10 教職員の人事異動について

○南條委員長 では、次にまいります。

「教職員の人事異動について」。指導室長、ご説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、お手元のナンバー10をご覧くださいと思います。

「校長 園長」「副校長 教頭」「教員（小学校）」「教員（中学校）」「教員（幼稚園）」「事務・栄養士」という項目で、転入・転出をそれぞれ数字にあらわしたものです。全体の傾向としましては、教員の異動数につきましては例年と変わらないのですが、管理職は、中学校の退職された方が多かったので、小・中合わせて、29校中10人転出がありました。副校長については、逆に、昨年度に比べましてやや少な目でした。教員の方は、単純に区外転出の数で比べますと、今年度30人という数字ですが、実は昨年度も同じように区外に30人転出してございます。中学校の方も、昨年度14名のところ、今年は17名とほぼ同じような数字になっております。幼稚園の方は、学級減になりましたけれども、退職1名がございましたので、新規採用教員はなしということでゼロになってございます。

以上、簡単ですが、人事異動についてご報告いたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

11 4月指導室事業予定について

○南條委員長 では、次に、「4月指導室事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたします。後ほど資料ナンバー11をご覧ください。

特に何かご報告ありますか。

○指導室長 特にございません。

「閉 会」

○南條委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○南條委員長 何もないということでございますので、これをもちまして閉会といたします。次回は4月27日火曜日、午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午後4時25分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 南 條 弘 至

港区教育委員会委員 半 田 吉 恵